

特別公開に係る照明設置等業務について

下記業務について見積りをお願いします。

件名：二の丸御殿「大広間 帳台の間」特別公開に係る照明設置等業務

- ・ 既設コンセントから電源（単相 100V）を取り、ケーブル（VVF2.0-2C 相当）を床面上に転がして敷設し、照明器具および仮設用露出コンセントを設置する。照明器具の設置予定個所は別紙参照とする。
- ・ LED投光器 30W（二条城支給、LJS-F30D-BK-25K）2台の設置・撤去
- ・ LEDクリップスポット1台（レンタル）の設置・撤去（帳台の間解説看板に取付）
- ・ 設置箇所は、元離宮二条城事務所職員の指示による。
- ・ 照明設置後は、元離宮二条城職員の立会いのもと、角度調整を行うこと。
- ・ 設置にあたっての配線及び養生、撤去を含む。
- ・ 特別公開終了後は速やかに撤収すること。
- ・ 既設照明（足元灯行灯）の移動・復旧を行う電工費を含む。
※帳台の間内部には既設照明なし
- ・ 既設照明は、特別公開前後で設置場所が変わらないよう、写真で設置場所を記録等し、撤収時に再設置すること。
- ・ 設営にあたっては城内の資材保管場所を確認のうえ、不足材料は用意すること。
- ・ 設置日：令和6年12月17日（火）
撤収日：令和7年1月28日（火）

※ 作業時間については別途協議とするが、設置日は午後1時まで、撤収日は午後5時までに必ず完了すること。

※ 作業人数については、上記作業時間までに作業が完了するよう人員数を見積もること。

※ 見積書は「京都市長」宛で提出してください。

※ 見積り合わせの結果、契約が決定した業者様にのみ御連絡いたします。

※ これまでに神社仏閣等の文化財において、同様の作業経験があることを条件とする。

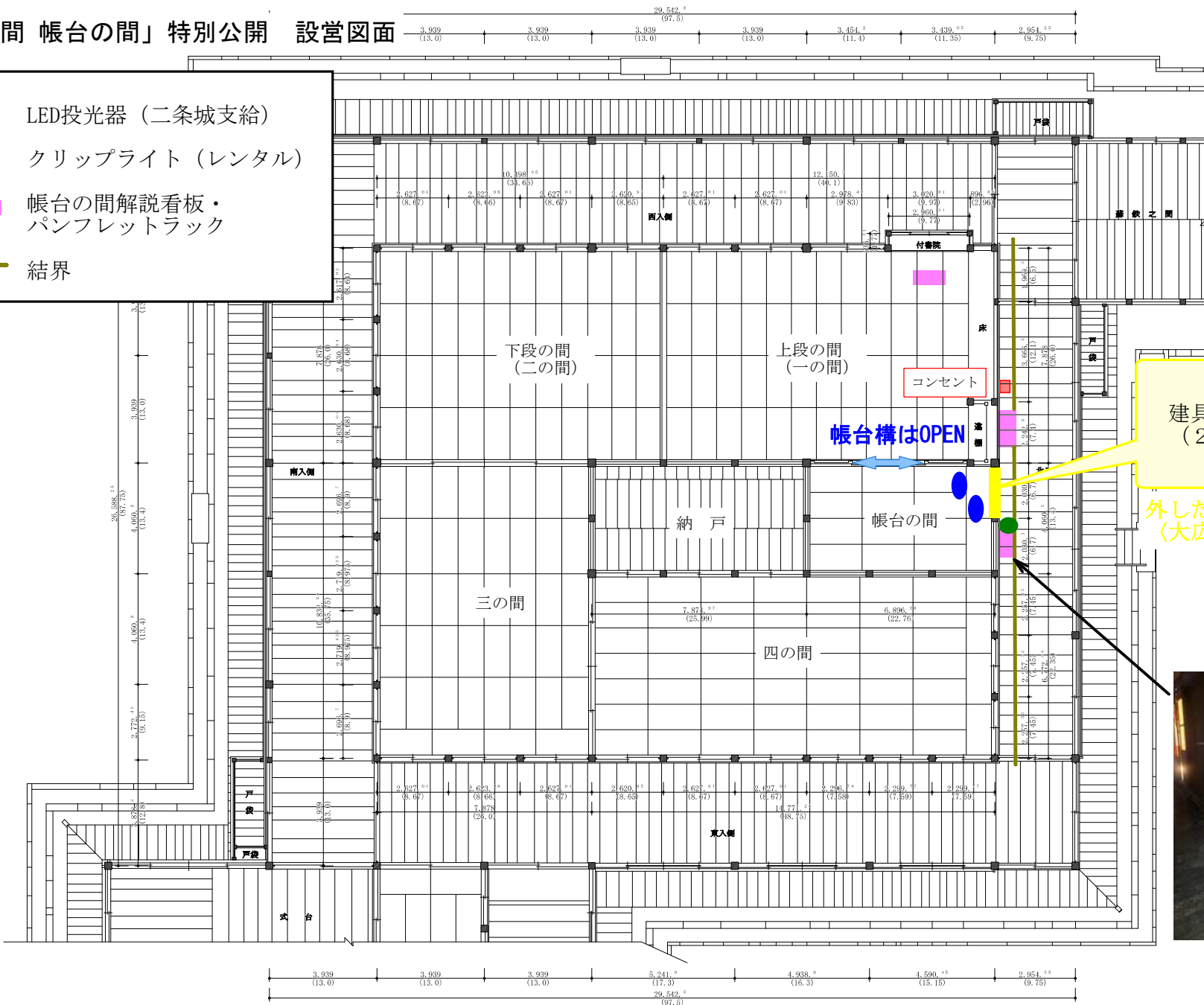
※ 国宝二の丸御殿内での作業となるため、文化財保護の観点にたち、障壁画等を傷つけることがないように細心の注意をもって実施すること。

※ 城内の保有資材の確認のため、設置日前に必ず現地視察をすること。

※ 不明点があれば、担当者（大村、高村）にお問合せください。

「大広間 帳台の間」 特別公開 設営図面

- LED投光器 (二条城支給)
- クリップライト (レンタル)
- 帳台の間解説看板・パンフレットラック
- 結界



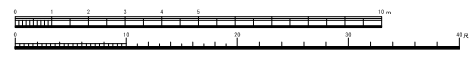
建具を外す (2枚)

外した建具は
(大広間) 納戸で保管

帳台構はOPEN



帳台の間解説看板



ⓑ